

葛飾区男女平等推進計画(第6次)策定に向けて

葛飾区の現状データから

◆区の人口 464,550 人(女性 232,463 人男性 232,087 人)◆生産年齢人口と高齢者人口は微増、年少人口は微減 ◆夫婦と子ども世帯は減少し、単独世帯増加(ただし割合は 23 区中最も低い) ◆女性の労働力率は 20~49 歳までは減少、60~84 歳までは上昇 ◆待機児童数は前年度より減少(23 区中 11 位) ◆共働き世帯は増加 ◆ひとり親世帯は微減、母子家庭の割合は上昇 ◆生活保護世帯数は増加、人員数は減少 ◆DV 相談件数は増加傾向(東京都全体でも警視庁に寄せられる件数は増加傾向)

男女平等に関する意識と実態調査から

(全体)◆男女平等社会の進捗は『平等になってきている』が 32.1%⇒33.8%↑『平等になっていない』が 12.7%⇒10.6%↓)と前回より良い結果。一方、全分野で『男性が優遇されている』と感じる人が増加(『現在の日本全体では』67.6%⇒74.7%↑)
 (家庭の役割・男性家庭参画)◆不平等を感じる点上位3項目変動なし。『家事や育児のほとんどを女性が担っている』が 59.0%⇒65.1%↑と増加。『男性が仕事に追われて家庭生活にかかわりにくい』も 57.6%⇒58.7%↑とやや増加。◆『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』26.9%⇒20.9%↓と減少。『夫も妻も外で働き、家事も分担するべき』59.9%⇒69.3%↑と大幅増加。男性の家庭参画の度合いも『積極的に取り組む or 配偶者等と分担するべき』が 72.2%⇒83.8%↑と大幅増加で『手伝う程度 or 相手に任せておけばよい』が 21.8%⇒14.9%↓と減少。男性の家事・育児・介護にさらに参加するために必要なことは全選択肢で増加。
 (DV・ハラスメント関連)◆DV 被害内容の各割合は前回と大きな変化なし。被害経験ある人『相談した』が 30.4%⇒33.0%↑とやや増加。『相談しなかった(できなかった)』も 56.2%⇒60.1%↑と増加。相談しなかった理由で『相談しても無駄だと思った』が 27.7%⇒38.4%↑と大幅増加。被害者支援に必要な政策は上位3項目に変動ないものの『加害者向けプログラム、対応の充実』が 18.5%⇒30.4%↑と大幅増加。※前々回調査時は 5.8%◆セクハラ被害内容の各割合は前回と大きな変化なし。被害経験ある人『相談した』が 29.0%⇒34.5%↑と増加。『相談しなかった(できなかった)』は 65.2%⇒60.3%↓と減少。相談しなかった理由で『他人を巻き込みたくない』が 5.7%⇒10.5%↑と増加。※前々回調査時は 2.4%
 (女性活躍関連)◆女性の働き方について『結婚・出産にかかわらずずっと仕事を持つ』が 21.4%⇒27.8%↑と増加。また理由については、『本人が望む働き方をするべき』が 60.9%と1番多い。結婚等で仕事を辞めた人が再び仕事を持つために必要なことはほぼ全選択肢で増加。◆育児・介護休業の取得率は前回と大きな変動なし。◆WLB について『内容まで知っている』が 17.6%⇒28.0%↑と増加。『仕事、家庭生活』or『仕事、家庭生活、地域・個人の生活』を優先したい人が 41.4%⇒47.7%↑と増加の半面、現状は 22.7%⇒27.7%↑と希望の半数程度。実現のために必要なことは『残業・副業なしでも生活できるよう賃金上昇』が 44.9%と最多。『残業を減らしたり年休をしっかりとる』が 40.3%⇒43.8%↑と増加。『在宅勤務や仕事の段取り工夫で業務効率化』が 37.8%⇒39.9%↑と増加。
 (性の多様性)◆自分の性別に『悩んだことがある』が 1.4%⇒6.0%↑と増加。『男らしさ・女らしさを求められた』が 71.6%、『異性に生まれたかった』が 41.8%◆LGBT を『知っている』が 76.9%と高い認知度。

審議会委員の皆様のご意見から

(女性参画)◆災害は増加しているのに防災や都市計画の分野で女性が少ないのが気になる。避難所運営などは女性目線が必要。
 (計画進捗)◆若年層参加の課題について、区内の高校や大学にリサーチして「若い女性が何を求めているか」、「どういう女性をモデルにしているか」の分析が必要。◆「固定的性別役割にとらわれない」なのに「ガール」だけなのか。対象を「若い女性」だけでいいのか。(特に若い)男性も「固定的役割」に苦しんでいる人は多い。◆防災講座などは資格取得に繋がる講座にしてほしい。
 (その他)◆コロナの影響で全国的に DV 相談は増加傾向。◆「ジェンダーフリー」が話題になっている。◆若い世代は楽しくないと関わらない。◆相談事業は SNS 活用の検討必要ではないか。◆国は DV 相談で SNS を活用している。動向や課題を注視すること必要。
 (現計画の目標や課題・第6次計画策定について) 資料1のとおり

その他男女平等に関する数値の経年変化等

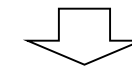
(世論調査より)H27 と H30 の比較
 ◆男女平等社会になっていると感じている割合(全体)54.6%⇒57.8%↑ (学生)42.6%⇒54.9%↑
 ◆男女の不平等を感じる点の上位項目の割合
 「家事や育児のほとんどを女性が担っていること」(全体)49.0%⇒55.5%↑(学生)34.1%⇒39.0%↑
 「男性が仕事に追われ、家事・育児・教育などの家庭生活にかかわりにくいこと」(全体)41.9%⇒41.2%↓(学生)17.0%⇒26.8%↑
 「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差があること」(全体)41.0%⇒35.6%↓(学生)31.8%⇒24.6%↓
 「男は仕事、女は家庭という考えが人々の間にあること」(全体)31.0%⇒21.9%↓(学生)45.5%⇒31.1%↓
 (政策・施策マーケティング調査より)H30 から R02(速報値)までの比較
 ◆男女共同参画が進んでいると感じている割合 36.8%⇒40.4%⇒41.5%↑ ◆WLB の実現に取り組んでいる割合 45.9%⇒46.6%⇒49.9%↑ ◆DV 被害者の相談窓口が行政にあることを知っている割合 47.6%⇒46.4%⇒55.9%↑
 (各相談実績より)H29 から R01 までの比較
 ◆DV 相談 422 件⇒422 件⇒498 件↑ ◆悩みごと相談 804 件⇒809 件⇒764 件↓ ◆法律相談 151 件⇒144 件⇒135 件↓
 ◆女性相談 725 件⇒905 件⇒1,025 件↑ ◆子どもとその家庭に関する相談 約 1,500 件⇒約 1,600 件⇒約 1,700 件↑
 ◆ひとり親家庭相談 2,599 件⇒2,167 件⇒2,489 件↑◆外国人生活相談 183 件⇒188 件⇒188 件↑
 (その他)
 ◆審議会等の女性委員の割合(H29 から R01 年度までの比較)29.4%⇒29.5%⇒29.0%↓(R03 年度末目標 32.0%)
 ◆子育ての相談先(家族以外)がない人の割合 18.9%(H30 子ども・若者調査より)◆ひとり親家庭就労支援実績(H29 から R01 年までの比較)110 件⇒91 件⇒83 件◆ジェンダーギャップ指数順位(H29 から R01 年までの比較)114 位⇒110 位⇒121 位↓

葛飾区新基本構想・新基本計画の方向性

葛飾区では、新基本構想の理念として **人権・平和・多様性の尊重**を取り入れる予定です。また、新基本計画の方向性も新基本構想の理念を踏まえ「人権」や「多様性」の尊重を盛り込む予定となっております。

葛飾区男女平等推進条例 第3条

- (1)男女が、性別による固定的な役割分担意識又はそれに基づく社会的な制度若しくは慣行による差別を受けず、自己の意思による多様な生き方の選択を保障されること。
- (2)男女が、協力し合うことにより、家庭生活と社会生活の両立を図ることができ、家庭及び社会における役割を果たすことができること。
- (3)男女が、社会の対等な構成員として、その意欲と能力に応じ、あらゆる領域における活動に参画する機会(方針の立案及び決定の過程に参加する機会をいう。)を保障されること。



国の動向

※詳細は資料5参照

- 「第5次男女共同参画基本計画」策定に当たっての基本的な考え方(素案)【案】
 - I あらゆる分野における女性の参画拡大
 - II 安心・安全な暮らしの実現
 - III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
 - IV 推進体制の整備・強化
- 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項
 - ～女性活躍加速のための重点方針2020の策定に向けて(案)～
 - I 安全・安心な暮らしの実現
 - II あらゆる分野における女性の活躍
 - III 女性活躍のための基盤整備
- 性犯罪・性暴力対策の強化の方針(概要)
- 育児介護休業法や女性活躍推進法等の改正

東京都の動向

- 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」制定⇒「多様な性の理解の推進」
- 「東京都性自認及び性的指向に関する基本計画」策定
 - 1 声を上げられない当事者に寄り添い、
 - 2 多様な性のあり方を尊重しあう風土を醸成し、
 - 3 オール東京で誰もが輝ける社会を実現する。

世界の動向

- 国連サミットで「SDGs」の採択(2015年10月)⇒17の目標の5番目「ジェンダー平等を実現しよう」と16番目「平和と公正をすべての人に」

葛飾区男女平等推進計画(第6次)目標の柱(案)

※フレーズ案等は資料4参照

A案 ★

目標の柱(主に包含するもの)

- ①人権・男女平等遵守
(人権、男女平等の意識啓発、多様性)
- ②暴力・ハラスメント根絶
(DV 被害者支援、各ハラスメント防止)
- ③女性の活躍実現
(就業支援、女性の健康、男女共同参画、WLB、男性の家庭参加)

◇男女平等推進・男女共同参画の実現に向けた推進体制の強化

B案

目標の柱(主に包含するもの)

- ①人権遵守
(人権、DV 被害者支援、各ハラスメント防止、多様性)
- ②男女平等の達成(意識啓発、男女共同参画)
- ③女性の活躍実現
(就業支援、女性の健康、WLB、男性家庭参加)

◇男女平等推進・男女共同参画の実現に向けた推進体制の強化

C案

目標の柱(主に包含するもの)

- ①人権遵守(人権、多様性)
- ②男女平等の達成(意識啓発、男女共同参画)
- ③暴力・ハラスメント根絶
(DV 被害者支援、各ハラスメント防止)
- ④女性の活躍実現
(就業支援、女性の健康、WLB、男性の家庭参加)

◇男女平等推進・男女共同参画の実現に向けた推進体制の強化